東日本大震災を踏まえた帰宅困難者対策 さいたま市の取組

資料1 · · · · · · · 帰宅困難者一時滞在施設指定一覧

資料2・・・・・・従業員とその家族間の安否確認訓練(パンフ抜粋)

資料3・・・・・さいたま市非常用物資備蓄計画の見直し

資料4・・・・・避難所における通信手段の多重化について

資料 1 (さいたま市)

帰宅困難者一時滞在施設指定一覧

番号	所有	施設名	施設所在地	備考
1	公共	市民会館おおみや	大宮区下町3-47-8	
2	公共	市民会館うらわ	浦和区仲町2-10-22	
3	公共	市立大宮図書館	大宮区高鼻町2-1-1	
4	公共	市立北浦和図書館	浦和区北浦和1一4一2	
5	公共	さいたま共済会館	浦和区岸町7-5-14	
6	公共	JACK大宮	大宮区錦町682-2	
7	民間	大宮そごう(大宮スカイビル)	大宮区桜木町1丁目6番地1外	
8	民間	鉄道博物館	大宮区大成町3丁目47番	
9	民間	パレスホテル大宮	大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティ	
10	民間	パイオランドホテル	大宮区宮町1ー35ー2	
11	民間	アウルホテル大宮	大宮区吉敷町2-72	
12	民間	河合塾大宮校	大宮区大門町3-67-2	
13	民間	埼玉福祉専門学校	大宮区仲町3-88-2	
14	民間	東京IT会計法律専門学校1•2号館	大宮区桜木町1-152-1	
15	民間	浦和コルソ(浦和商業開発㈱)	浦和区高砂1-12-1.	
16	民間	ライブタワー(㈱新都市ライフ管理)	南区別所7-6-8	トイレのみ提供
17	民間	浦和ワシントンホテル	浦和区高砂2丁目1番19号	※協定締結済み
18	民間	ホテルメッツ浦和	浦和区高砂1丁目16番7号	※協定締結済み
19	民間	ホテルニュー埼玉	南区南浦和2丁目44番17号	※協定締結済み
20	民間	プラザホテル浦和	南区鹿手袋1丁目1番1号	※協定締結済み
21	民間	ラフレさいたま	中央区新都心3一2	※協定締結済み
22	民間	ホテルブリランテ武蔵野	中央区新都心2一2	※協定締結済み
23	民間	浦和ロイヤルパインズホテル	浦和区仲町2-5-1	※協定締結済み

毎月1日は、家族の安否確認訓練を

お願いします

○ 下記の訓練想定を例に従業員とその家族間で安 否確認訓練を行っていただけるようお願いしま

す。 注:訓練にあたっては、事前に家族間で訓練であることを 告げたうえで行なってください。

•••••••••••••• (会社員のお父さん) 1時間以上の電車通勤。会社で勤務中に災害が発生。 訓練事例の想定

(自宅のお母さん) 自宅にいるところで災害が発生。 大学生の長男)大学でクラブ活動中に災害発生。 (高校生の長女) 高校の友人宅に遊びに行っているところで災害発生。帰宅には電車で1時間かかる。

訓練その1

まずは自分の携帯電話番号に次のこと を登録しよう (会社員のお父さん) 「無事です。会社に います。みんなが無事なら会社に泊まり ます。お互いに自分の携帯番号に状況を 登録してくださいね。」



お母さん、長男、長女も各自、自らの 携帯電話番号へ自分の状況を登録しま 訓練その2

(お母さん) 「無事です。自宅にいます。 お互いに自分の携帯番号に状況を **登録してね。**」

お互いに自分の携帯番号に登録 (長男)「無事です。学校にいます。帰れ ないようなら学校に泊まります。

す。お互いに自分の携帯番号に登 (長女)「無事です。友人宅にいます。帰 れないので泊めさせてもらいま 録しましょう。」

// Point _/_/

- ア 現在の状況を明確に
- (例) 私は無事です。
- ケガもありません。
- どこにいるかを知らせます
- (例) 会社にいます。
- ウ. これからどうするかを知らせます。 (例)会社に泊まります。
- エ 自分以外の家族にも各自所有の携帯電 話番号に登録してもらえるよう促しま
- (例) お互いに自分の携帯番号に状況を 登録してくださいね。

①メニューのトップページから /// Point ///

災害用伝言板 を選択

- (2)登録を選択
- ③状況を選択します
- ④コメントを入力して

 登録ボタンを 押します。(100 文字以内) (例) 囚 無事です
- 例) 自宅にいます。 あなたの状況 も自分の携帯電話番号へ登録し

カイボみい。

いる場合は<u>送信</u>ボタンを押すこと あらかじめアドレスが設定されて で相手先に通知されます。 ⑤登録は以上で完了です。

さいたま市訓練資料 災害用伝言サービス

さいたま市 資料2

//_/ Point

家族が登録した情報を確認します。 シメニューのトップページをの

のそれぞれの携帯電話番号に登録されてい

る情報を確認します。

会社員のお父さんは、お母さん、長男、長女

家族が登録した安否情報を確認します

訓練その3

災害用伝言板 を選択

2確認を選択

Comple

番号を入力して<u>検索</u>ボタンを押しま ③安否を確認したい人 (家族)の携帯電話

0.50 A.C.

④登録リストまたは安否情報がでますの で、確認したい情報を選択します。

シメニューのトップページから Point /_

災害用伝言板 を選択 2登録を選択

家族の安否確認後に自らの携帯電話番号

訓練その4

へ確認できた旨を登録するとともに、今後の

自分の行動も登録し家族に知らせます。

(お父さん) 「家族全員の無事を確認しまし

た。今夜は会社に泊まります。」

「家族全員の無事を確認しま した。自宅も無事です。心配しないで

(お母さん)

③状況を選択します

(例) 互 無事です

④コメントを入力して

登録ボタンを押し ます。(100文字以内) 例)みんなの無事が確認できたので、明 日帰ります。

⑤登録は以上で完了です。

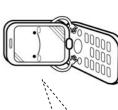
あらかじめアドレスが設定されている 場合は送信ボタンを押すことで相手先 に通知されます。

(長女)「家族全員の無事を確認しました。

今夜は友人宅に泊まります。」

(長男)「家族全員の無事を確認しました。

今夜は学校に泊まります。」



家族の安否確認は、災害用伝言板サービスを活用

災害時は、むやみに動かず職場や避難場所で交通 機関の復旧まで留まるようご協力ください。

しましょう。

毎月1日、15日、正月3が日、防災の日(9月1日を含む1週間)、防災とボランティア週間 (1月17日を含む1週間)には、災害用伝言サービスの体験ができます。

日頃から、ご家族で使用方法を確認し、万が一の時のために備えておきましょう。

さい たま 市非常用物資備蓄計画の見直

目標設定の基礎

平成22年3月 被害想定關査より 避難者数 **然2,000人** 22万3千人 约9,600人 災害救助従事職員 平成18年3月 被害想定調査より 避難者数 14万7千人 帰宅困難者

日標設定 年代別

年龄区分	人口比	述用 昂山
3歳から69歳まで	84.13%	五二角飯(アルファ米) クラッカー領
1歲、2歲及び70歳以上	14.98%	おなゆ (アルファ米)
0歲	%06.0	粉ミルク
の域からお縁まで	3.63%	乳幼児用紙おむり
更介護認定素質に含けるよう が渡る以上	1.08%	大人用紙おむつ
10歳から5歳までの女性	%86.82	出川雷
() 一口:1.4 计 4.6 4 6 4 6 4 6 4 7 4 4 4 6 4 4 7 6 1 6 1 7 4 4 7 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1+0++0	1 世代 1

※ 人口比は平成23年9月1日現在のさいたま市の年齢別人口に基づき算定

要介護3以上の人数はさいたま市統計書(平成22年度)に基づき算定

面しポイント 民

- 地域防災計画の改定に合わせ避難者数見直し 災害対策従事職員及び帰宅困難者を備蓄対象 人口比別目標設定

- アルファ米の備蓄を1日2食分とし、1食はクラッカーアルファ米の備蓄を1日2食分とし、1食はクラッカーアレルギー対応食品を全ての避難所へ配備
- 帰宅困難者用3点セット(クラッカー、水、保温シトイレ対策に仮設トイレ補う非常用排便袋
- 停電対策、全ての避難所に投光器2台ずつ配備

平成24年度備蓄予定数

道目	平成24年度末予定数	平成23 年 4月1日現在
アルファ米	446,950 食	409,650 食
ーセッライ	47,328 食	0 食
ቀ	22,800 食	2,750 食
保存水	7,008 🛧	₩ 0
粉ミルク	473 缶	466 缶
哺乳瓶	2,220 本	2,220 🛧
毛布	133,272 枚	124,452 枚
保温シート	7,008 枚	外 0
簡易トイレ	2,106 台	2,106 台
組立式仮設トイレ	713 씀	무 669
非常用排便袋	26,488 枚	10.288 枚
紙おむつ(乳幼児用)	68,043 校	56,517 枚
紙おむつ(大人用)	29,586 枚	29,586 校
生理用品	87,729 枚	87,729 林
救急箱(多人数用)	217 箱	217 箱
救急箱(家庭用)	312 箱	312 粨
救急箱(救護所用)	20 箱	20 箱
発電機	327 台	327 台
折畳式リヤカー	187 台	台 791
車椅子	101 습	무 1/8
投光器	528 台	431 台
防水シート	1,635 枚	九590 枚
土のう袋	26,950 枚	26.950 枚
ガソリン缶	1,856 缶	里 885'1
カセットコンロ	578 台	554 台
コンロ用燃料	6,009 本	5,876 🛧
やかん	895 個	873 個
飲料水袋	121,445 枚	121,445 枚

災害協定による補完強化

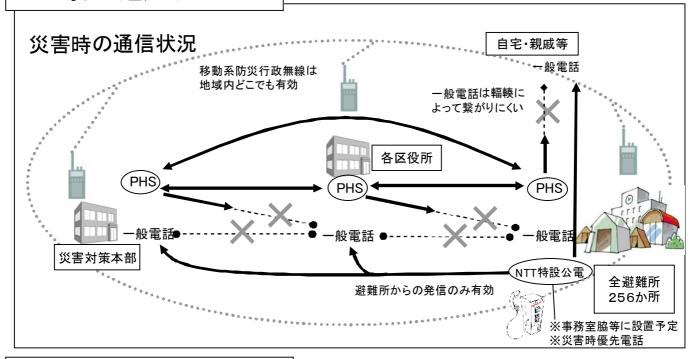
- 1.「災害時における石油類燃料の調達に関する協定」
- N
- 埼玉県石油業協同組合と平成23年11月29日締結「災害時における放送要請に関する協定」 (株)エフエムナックファイブと平成24年1月17日締結予定「災害時における物資の調達に関する協定」
 - **漱ローンンと平成24年1月17日締結** က

資料4 (さいたま市)

1 目的

災害発生時において、避難所等との通信確保のため、防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備事業を推進していますが、更なる通信の確保及び移動無線を補完する方法として、災害時において通信の輻輳が比較的に少ないと言われているPHS端末を各避難所及び災害対策本部等に導入するほか避難者専用のNTT特設公衆電話を設置することで、通信の多重化を図り、情報収集及び連絡体制と避難者間の安否確認方法の強化を目指します。

2 導入・運用イメージ



3 期待される主な効果

- 1 東日本大震災で不通となった携帯電話よりPHSは、避難所等の災害時の連絡網として優位である。
- 2 移動系防災無線の整備が平成26年度以降となるため、特別な予算化や設置 工事が不要なPHSにより、早期に防災拠点と避難所間の通信を確保する。
- 3 移動系防災無線とPHSで二重化することで、基地局等設備の被害、異常等によりどちらかが使用できない場合のバックアップ回線としての活用が期待される。
- 4 災害時に避難所が開設した際、避難者の安否確認のためNTT特設公衆電話 を仮設するが、首都直下地震を想定して事前に回線を確保する。 また、一般回線が輻輳、通信規制により使用できない場合にあっては、災害時 優先電話になっていることから情報発信・連絡等に活用できる。